

赤城山エコツーリズム推進全体構想が主務大臣から認定されました

本市の赤城山エコツーリズム推進全体構想が、エコツーリズム推進法に基づき、主務大臣（環境大臣・国土交通大臣・文部科学大臣・農林水産大臣）から認定されました。これは全国で15番目の認定です。このことについて、認定証授与式が行われます。

1 認定証授与式

日時：平成30年9月26日（水）午後2時30分～3時

会場：中央合同庁舎5号館内環境省（東京都千代田区霞が関1-2-2）

2 エコツーリズム推進全体構想の概要

別紙のとおり

3 認定までの経過

平成27年2月 赤城山エコツーリズム推進協議会発足

平成30年7月中旬 環境省へエコツーリズム推進全体構想を申請

平成30年9月10日 エコツーリズム推進全体構想認定

参考：エコツーリズム推進法については、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/law/pdf/law.pdf>

本件に関するお問い合わせ先

環境政策課 環境森林係

電 話 内線 / 3292
直通 / 027-898-6292